

東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会会則

（目的）

第1条 この会則は、東箱崎小学校及び箱崎小学校において、適正な教育環境を確保することを目的とした協議を行うために設置する協議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2条 この会の名称は、東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（所管事項）

第3条 協議会は、第1条の目的達成のため次の事項を行う。

- （1）東箱崎小学校及び箱崎小学校において、適正な教育環境を確保するための通学区域の変更等に関すること。
- （2）（1）についての意見集約に関すること。

（協議会の構成）

第4条 協議会は別表のとおり組織する。

- 2 協議会は、必要があると認めたときは、前項に掲げる委員以外の者を委員として加えることができる。

（役員）

第5条 協議会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長は会務を統括し、必要に応じて協議会を招集する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、原則公開とする。

- 2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は教育委員会教育環境部学校計画課に置く。

（解散）

第8条 この協議会は、協議会の目的を達成した時点で解散するものとする。

（雑則）

第9条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

（施行期日）

この会則は、令和6年8月27日から施行する。

別表 協議会組織

組織	氏名	役職
東箱崎校区	馬場 公司	団体協議会 会長
	堂元 誠	自治会連合会 副会長
箱崎校区	藤野 晃弘	自治協議会 会長
	河村 伸一	自治協議会 副会長
東箱崎小学校 PTA	堤 朋子	東箱崎小学校 PTA 会長
	黒沢 利佳	東箱崎小学校 PTA 担当副会長
箱崎小学校 PTA	前川 英礼	箱崎小学校 PTA 会長
	安武 伸泰	箱崎小学校 PTA 副会長
東箱崎公民館	緒方 信明	東箱崎公民館 館長
箱崎公民館	箱嶋 次雄	箱崎公民館 館長
東箱崎小学校	只隈 信一	東箱崎小学校 校長
箱崎小学校	青木 理枝	箱崎小学校 校長
教育委員会	横山 昇	学校計画課長